

平成22年生駒市教育委員会第10回定例会会議録

1 日 時 平成22年10月28日(木) 午前10時～午前11時40分

2 場 所 生駒市コミュニティセンター 301会議室

3 審査事項

(1) 臨時代理につき承認を求めることについて

(生駒市スポーツ振興審議会委員の解嘱及び委嘱について)

(2) 平成21年度決算報告について

4 出席委員

委員長 中井公人

委員(委員長職務代理者) 村田浩子

委員 平本重次

教育長 早川英雄

5 事務局職員出席者

教育総務部長 大津輪 幹 夫

生涯学習部長 長 田 二 郎

教育総務課長 峯 島 妙

教育指導課長 井 上 廣

学校給食センター所長 平 尾 嘉 宏

生涯学習課長 西 野 敦

施設管理課長(中央公民館長兼務) 上 埜 秀 樹

芸術会館長 長 嶋 美 穂

南コミュニティセンター館長 中 井 啓 雄

北コミュニティセンター館長 吉 岡 治 彦

図書会館長 生 田 敏 史

スポーツ振興課長 中 井 宏

教育総務課課長補佐 吉 岡 秀 高

教育指導課課長補佐 伊 東 英 治

図書会館副会館長 向 田 真理子

教育総務課庶務係長 松 田 悟

教育総務課(書記) 楠 下 崇 子

6 傍聴者 なし

午前10時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成22年生駒市教育委員会第10回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第1、前回会議録の承認を議題といたします。

会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午前10時から午後5時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第10回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午前10時から午後5時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第3、諸般報告です。

10月の行事予定について、教育総務課、峯島課長、お願いします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、西野課長、お願いします。

《 生涯学習課長 報告 》

~~~~~

○中井委員長：日程第4、報告第16号、臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市スポーツ振興審議会委員の解嘱及び委嘱について）を議題といたします。

スポーツ振興課、中井課長から報告を受けます。

○中井課長：日程第4、報告第16号、臨時代理につき承認を求めることについて

(生駒市スポーツ振興審議会委員の解嘱及び委嘱について)、ご説明いたします。

この案件につきましては、生駒市スポーツ振興審議会委員として委嘱しておりました委員のうち、学識経験者のコナミスポーツクラブ生駒支店長が人事異動となり平成22年10月11日付けで辞職届が提出されましたので、解嘱させていただくとともに、引き続き、市内民間スポーツ施設関係者から委員を委嘱するため、後任として着任されましたコナミスポーツクラブ生駒支店の新支店長を委員として委嘱いたしました。任期は前任者の残任期間でございます平成22年10月12日から平成24年6月30日まででございます。

本件につきましては、臨時代理いたしましたので、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第5条第2項の規定により、ご報告申し上げるものでございます。ご承認の程よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、ご質問等ございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第4、報告第16号、臨時代理につき承認を求めることについて(生駒市スポーツ振興審議会委員の解嘱及び委嘱については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第5、報告第17号、平成21年度決算報告についてを議題といたします。

教育総務部、大津輪部長から説明を受けます。

○大津輪部長：日程第5、報告第17号、平成21年度決算報告について、ご説明申し上げます。議案書2ページと別冊の決算書(抜粋)をご参照ください。

決算報告につきましては、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第5号の規定によりまして、本日、教育委員会に報告させていただくものです。

なお、市議会におきましては、10月18日から19日までの2日間にわたりまして決算審査特別委員会が開催され、すでに終了しております。市議会の決算委員会としては、認定ということで、可決されたところでございます。

それでは、別冊の平成21年度決算書(抜粋)でご説明させていただきます。

まず1枚目ですが、一般会計では、歳入総額が335億168万3,943円となりまして、前年度と比較いたしまして、16億6,300万円、4.7%の減となっております。このうち、教育委員会の関係では、井出山体育施設整備補助金として1億4,100万円、生駒台小学校の耐震改修事業にかかります国庫補助で3億8400万円等、一定の補助金は確保できた

ものでございますが、最近の経済情勢の悪化から市全体といたしましては、市税収入が2億7千万円の減収と今年は基金の取り崩しを行わなかったこと等によりまして、38億円の減ということになりまして、4.7%の歳入が減額となったところでございます。

一方、歳出総額は329億9,481万2,949円でございます。昨年度と比べまして、14億7,000万円、4.3%の減でございます。これにつきましても、教育委員会の関係では井出山体育施設を始め、学校の耐震工事など一定の事業は実施いたしましたが、昨年度は生駒中学校の改築という大きな事業が完了したことや、市全体としましては職員数の削減による人件費の削減、基金の積立金の減少などが減額となった主な要因でございます。

なお、歳入歳出差引残額は5億687万994円でございます。このうち翌年度への繰越し財源、2億5,400万円を差し引きました実質収支は、2億5,300万円でございます。生駒市の平成21年度の一般会計の決算は、2億5,300万円の黒字ということになります。

次に1ページから4ページは、一般会計全体の歳入の内訳でございます。次に、5ページから7ページが、一般会計歳出の内訳でございます。

歳出のうち、6ページの教育費にかかるものは、52億2,367万5,599円で、執行率が89.5%、一般会計全体に占める教育費の構成比は15.8%となっております。前年度と比べまして11億6,434万円の減となっております。これは、先ほど申し上げましたように、一定の事業はさせていただきましたが、大きな事業が終了したということでの減額でございます。市全体の決算状況としては以上でございます。

続きまして、教育総務部の所管分につきまして、ご説明申し上げます。生涯学習部の所管分については、後ほど長田部長からご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

それでは、154ページの決算事項別明細書（抜粋）から、施策の成果についてご説明いたします。

154ページ下段から157ページにかけての項1教育総務費につきましては、教育委員会費として教育委員会の運営や、事務局職員の人件費等に要する経費と「心の教育活動事業」に要する経費でございます。

主な事業といたしましては、「子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会」を開催いたしまして、低学年での30人学級編制について検討を行い、第4次報告として、小学校2年生での30人程度学級の導入について提言をいただいたものでございます。

また、「伝え合う力育成事業」の一つとして、学校図書館の活性化と読書活動推進のため、小学校3校に図書館司書を派遣いたしまして、子どもたちが本に親しみやすい環境づくりに努めました。なお、平成22年度は小学校6校に拡大をして実施しております。

さらに、いじめや不登校等の諸問題に対応するため、スクールカウンセラーを全中学校へ配置するとともに、小学校へも派遣したところでございます。

また、教育支援施設でも電話、訪問等の相談に応じるとともに、学校生活への復帰を

支援する適応指導教室の運営を行ったほか、専門的な知識、技能を有するスクールソーシャルワーカーを配置いたしまして、必要に応じて学校へ派遣して、問題解決への支援に努めたところでございます。

次に、157ページから160ページにかけましての項2小学校費につきましては、小学校12校の管理運営費のほか、施設の管理や整備、教育振興に要した経費でございます。

主な事業でございますが、小学校1年生を対象とした30人学級編制を全小学校で実施いたしまして、個に応じたきめ細かな指導に努めました。

また、運動場の芝生化につきましては、地域の方々の協力を得ながら、鹿ノ台小学校の運動場を全面芝生化いたしました。

さらに、情報教育環境の充実のため、小学校5校のパソコン室のパソコンを購入したほか、教員用及び校内LAN用のパソコンも購入いたしました。

なお、パソコンにつきましては年次的に更新しておりまして、今回は当初予算に加えまして、「地域活性化臨時交付金」と、「ICT（学校情報通信技術環境整備事業）補助金」を活用することによりまして、平成22年度更新の分まで前倒しで購入いたしました。

また、大型デジタルテレビ82台を購入し、小学校1・2年生の普通教室へ設置したところでございます。

次に、教育振興費でございますが、全国大会に出場した児童の保護者の負担軽減のため、3校に交通費等を補助するとともに、経済的理由により就学が困難な児童の保護者に対しまして、給食費や医療費等の援助を行いました。

さらに、「伝え合う力育成事業」の一つといたしまして、外国語によるコミュニケーション能力を育成するため、小学校担当の外国青年を1名配置し、新学習指導要領の実施に先駆け小学校5、6年生と、早期から英語に慣れ親しんでもらうために3、4年生についても英語活動に取り組んだところでございます。

また施設の整備では、生駒台小学校南館の増改築工事のほか、耐震補強工事とともに老朽改修工事を生駒小学校、生駒台小学校で実施いたしました。

さらに、生駒東、真弓、桜ヶ丘、俵口小学校の校舎及び体育館等の耐震診断を実施し、安全安心な学校づくりに努めたところでございます。

続きまして、160ページから163ページにかけての項3中学校費につきましては、中学校8校の管理運営のほか、施設の管理や整備、並びに教育振興に要した経費でございます。

主な事業といたしましては、外国青年2名の英語指導助手を各校に派遣するとともに、要請があれば幼稚園へも派遣し、国際理解教育の推進に努めたところでございます。

さらに、情報教育関係では、生駒南、生駒北中学校に校内LANを整備し、全中学校の校内LAN整備を完了するなど、情報教育環境の充実を図りました。

なお、小学校の校内LANは平成20年度に完了しております。

そのほか、心身ともに健全な生徒の育成を図るため、自然教室を実施した学校への補助や、クラブ活動で全国大会等に出場した際の補助金を交付したほか、経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し就学援助を行いました。

さらに施設整備といたしまして、生駒中学校では校舎に新たに 10kw の太陽光発電設備を増設するとともに、改築工事の際に使用した仮設校舎を撤去いたしまして、運動場の整地を行ったところでございます。また、体育館の耐震補強工事と併せまして、老朽改修工事を実施しました。

続きまして、163 ページから 165 ページにかけての項 4 幼稚園費でございます。この経費は、幼稚園 9 園の管理運営費や施設整備費のほか、私立幼稚園助成費など、幼児教育の充実や振興に要した経費が計上されておりました。主な施策としましては、保育室の不足を解消し、全幼稚園で 3 歳児を含む入園希望者全員の受入れを実施するとともに、預かり保育につきましても、引き続き全園で実施いたしました。

さらに施設整備では、高山幼稚園園舎及び渡り廊下の屋根改修工事を行ったほか、新たに幼稚園の耐震化にも着手いたしまして、生駒幼稚園の耐震診断を行い、現在、補強設計を実施しているところでございます。

なお、あすか野、生駒台幼稚園の園児数増加に対応するため、白庭台に私立幼稚園を誘致し、本年 4 月に開園いたしております。

次に少し飛びまして、182 ページ下段から 183 ページにかけての項 6、保健体育費目 3、学校給食センター運営費につきましては、給食センターの管理運営や、施設・設備の維持管理に要した経費が計上されておりました。給食センター運営協議会の開催や、栄養士を学校へ派遣し、食に関する教育活動の支援等を行うとともに、調理員等による学校訪問や保護者等を対象とした給食センターの視察会、試食会を実施しました。

さらに、昨年度に引き続き、学校給食検討委員会を開催し、食に関する指導及び食教育について調査・研究を行い、報告をいただいたほか、調理時間や配送の調整を行い、調理後 2 時間以内喫食の向上に努めたところでございます。

また設備面では、故障した真空冷却機を入れ替えたほか、ボイラー設備更新工事を実施いたしました。

続きまして、184 ページの学校給食材料費につきましては、地元産の野菜も取り入れながら、新鮮で、かつ栄養豊富な食材を選定するとともに、献立の質の向上や調理の工夫・改善に取り組みまして、より安全でおいしい給食の実施に努めた経費でございます。

以上が教育総務部の所管する経費でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○中井委員長：続きまして、生涯学習部、長田部長、お願いします。

○長田部長：それでは、続きまして、生涯学習部が所管しております費目につきまして、ご説明させていただきます。

決算書の 165 ページをお願いいたします。

まず、165 ページ中段から 167 ページにかけましての項 5 社会教育費、目 1 社会教育総務費でございます。

この費目は、主に生涯学習部全体に係ります経費、生涯学習の推進に要した経費でございます。

主な事業といたしましては、生涯学習普及啓発のための市民カレッジ事業等の開催、生涯学習まちづくり人材バンクの運営等を実施いたしますとともに、ホームページ等を利用いたしまして、市民への生涯学習情報の提供に努めました。

また、社会教育施設使用料等見直し検討委員会を平成20年度に引き続き開催し、その提言に基づき施設使用料の改定等をさせていただきました。

次に、167 ページから 169 ページにかけましての目2 公民館費でございますが、館の管理、事業運営費及び寿大学に要した経費でございます。

主な事業といたしましては、各種の公民館講座等を開催するとともに、いきいき楽習まつりを開催し、市民公募による発表会等を実施いたしました。

さらに、いこま寿大学を開設し、高齢者教育の推進と充実にも努めたところでございます。

また、中央公民館エレベーター改修工事により利用者の安全及び利便性の向上にも努めております。

続きまして、169 ページから 171 ページにかけましての目3 図書会館費でございます。図書会館の管理運営に係る経費でございます。図書館の平成22年3月末の蔵書冊数は、5館併せまして57万4,656冊で、貸出冊数は133万271冊、市民1人当たりいたしますと11.1冊となり、非常に多くの方々にご利用いただいたところでございます。

また、子どもの自主的な読書活動を推進するため、これまでに作成いたしましたブックリストを学校、園を通じまして配布いたしますとともに、掲載した図書をセットにいたしまして、小学校、園等への団体貸出しを行いました。さらに、5種類のブックリストの最終となります中学生対象読み物リストを作成しました。

また、図書館システムの更新を行い、インターネットによるサービスを開始したところでございます。

続きまして、172 ページから 173 ページにかけましての目5 青少年健全育成費でございます。この費目は青少年健全育成活動事業、成人式開催等に要した経費でございます。

青少年健全育成の啓発及び非行防止を図るため、関係機関・団体との連携のもと、パトロール活動を展開いたしますとともに、青少年リーダーの育成、家庭教育学級の開設、青少年健全育成団体の支援等の諸事業を行っております。

また、放課後子ども教室を俵口小学校で開催いたしますとともに、PTA協議会に対しまして研究大会開催等への補助を行ったところでございます。

続きまして、173 ページ中段の目6 野外活動施設費でございます。

この費目は、野外活動センターの管理委託経費でございます。本年度はふれあい振興財団へ4月から6月までの3ヶ月間、管理委託したものでございます。なお、7月以降の野外活動センターにつきましては、山麓公園指定管理者の自主事業として運営していただいております。

次に、173 ページ下段から 174 ページにかけましての目7 文化振興費でございます。

市民の創作、文化活動の発表の場といたしまして、第56回市民文化祭の開催、文化芸術振興団体の活動事業の支援を通じまして、市民文化の高揚に努めるとともに、生駒

歴史文化セミナーを開催し、郷土文化の意識高揚に努めたものでございます。

次に、174 ページから 175 ページにかけましての目 8 芸術会館費でございます。

会館の管理運営に係る経費でございまして、各種講座・教室を開催いたしますとともに、市民文化祭の作品展、市民川柳大会の開催等を行いまして、市民の芸術文化等の高揚に努めたところでございます。

続きまして、175 ページから 176 ページの目 9 文化財保護費でございます。

文化財に関する調査、保護等に係る経費が主なものでございまして、昨年度に引き続きまして、古文書、埋蔵文化財の調査を実施し、また、埋蔵文化財保存活用整備事業といたしまして、出土遺物の再整理を行い、資料、報告書の作成をするとともに「発掘調査成果展」を開催いたしました。

また、郷土資料館の新設事業としましては、中央公民館別館の耐震診断を実施しました。

さらに、宝山寺獅子閣等の指定文化財に対し補助金の交付を行い、文化財の保護に努めております。

続きまして、176 ページから 177 ページにかけましての目 10 コミュニティセンター費につきましては、生涯学習の拠点施設でございますコミュニティセンターの管理業務に係る経費でございます。

続きまして、177 ページから 178 ページにかけましての目 11 南コミュニティセンター費でございます。この費目は、館の管理・事業運営費及び図書館南分館の運営等に要した経費でございます。

主な事業といたしましては、せせらぎコンサート等のイベントや各種講座等を開催いたしております。

次に、178 ページから 179 ページにかけましての目 12 北コミュニティセンター費でございます。この費目につきましても、館の管理・事業運営費及び図書館北分館の運営に係る経費でございます。

主な事業といたしましては、はばたきコンサート等のイベントや各種講座を開催するとともに、先端大との連携事業といたしまして、先端科学技術体験講座の実施、電子図書館講演会の開催などを行ったところでございます。

次に、179 ページ下段から 181 ページにかけましての項 6 保健体育費、目 1 保健体育総務費でございます。この費目は、スポーツ振興審議会運営費、体育指導委員活動費及び市民を対象としたスポーツ振興事業に係る経費、並びに幼・小・中の児童・生徒・教職員の各種検診に係ります経費でございます。

主な事業といたしましては、市民体育大会をはじめとした各種の体育行事を通じまして、市民へのスポーツ実践の場を提供し、体力・健康づくりに努めるとともに軽スポーツの普及啓発に努めたところでございます。

また、体育館の無料開放を実施し、友達や親子でスポーツを通じてのコミュニケーションづくりができる場を提供いたしました。

さらに、スポーツを振興する団体等に助成を行い、競技スポーツの技術向上や軽スポ



一つの普及啓発も図りました。

最後までございますが、181 ページから 182 ページにかけての目 2 体育施設費でございます。

この費目につきましては、ふれあい振興財団に委託しております体育施設維持管理・運営に係る費用、井出山屋内温水プール新設に係る経費及び体育施設の整備工事等に要した経費でございます。また、近畿まほろば総体ソフトボール競技の開催に要した経費も含まれております。

以上が生涯学習部に係ります説明でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○中井委員長：ただ今、両部長からご説明いただきましたが、補足説明等、ございませんか。

では、委員の皆様からは、平成 21 年度の決算報告について、また、予算編成の時期でもありますので、今後に向けての要望等も含めてご自由にご意見、ご質問等、お願いします。

多岐にわたって多くの事業が実施されており、説明を聞いているだけでも、準備から実施まで大変だろうと思います。中でも社会体育施設の運営は、今回初めて委託に変更しましたが、その後どうでしょうか。

○長田部長：昨年度まで財団法人生駒市ふれあい振興財団が管理し、今年度から生駒市体育協会へ委託しまして、初めての試みですので心配していましたが、今のところ順調に運営されていると思います。先日の市民体育祭も主催は市でございますが、運営は生駒市体育協会が行いました。

○中井委員長：私も市民体育祭に出席した際、うまくいっているように良い印象を受けました。

他にも大きな変更があったものを挙げれば、社会教育施設の使用料の改定があります。これまでも平本委員から何度か話がありましたが、何か影響が出ていますか。

○長田部長：使用料の見直しに伴って、今年度は自主学習グループの方にも半額をご負担いただき、半額は減免していますが、来年度から減免は無くなります。

しかし、理由は分かりませんが、半額を負担いただいているにもかかわらず、現在のところ、貸し館の利用率は昨年度より上がっております。使用料の改定につきましては、今もいろいろとご意見をいただくところですが、サービス面を向上させることで、ご理解いただきたいと思っております。

○平本委員：私は、生涯学習グループの関係で 2 グループの指導を行ってまいりまして、経済的なこともあると思いますが、会員の方からは、やはり運営が苦しくなっているという話を聞きます。そのため、昨年度より縮小して活動しているグループがあり、例えば

隣の部屋は空いているのですが、2面借りていたところを1面にするなど、経費捻出のため工夫されています。しかし、物理的に狭くなりますし、デッサンする際の距離感も変わります。また、コーラス等、音楽関係のグループは特に場所の確保に気を遣うと思います。広い場所を必要とするグループもあると思います。

今でもこんな状況で来年度から全額負担となりますので、会費を値上げすればいいことかもしれませんが、グループの内情としては、苦しいのではないのでしょうか。先ほど利用者が増えたと言われましたが、どういうことですか。

○長田部長：調査しないと理由は分かりかねますが、利用者は増えています。

利用料の減免については、市議会でも一般質問が出されまして、各グループの運営が苦しくなっているという話があったのですが、よく調べると、会によって負担の額はいろいろですが、人数で割り戻すと1回当たり84円というところもあれば、338円というところもございました。それを高いと捉えるか安いと捉えるかは、いろいろな考え方があると思います。

市長も言われているように、施設を利用されない市民の方々もいるわけですから、その方々にも理解してもらえるようにしなければなりませんし、体育施設は有料なのに、文化施設は無料というのでは、不公平が生じると思います。料金の改定に当たっては、検討委員会でも調査検討された結果、受益者負担は致し方ないというご意見をいただきましたし、自主学習グループの方にはご理解いただけるよう何度も説明をしてきたところでございます。個々にはご理解いただいていると考えております。

○平本委員：自主学習グループとして登録していれば、日頃の活動に必要な会場費が無料で、自主学習グループフェスタに参加できるので、発表の場も得られメリットがありました。しかし、会場費という点では、自主学習グループの利点が無くなるのではないですか。

○長田部長：生涯学習というものは自己の責任の元でやっていただくというのが基本でございます。以前は生駒市が財政的に裕福な自治体でしたし、市民の中には市が進めたから参加しているという人も結構います。自主学習グループに登録するだけで恩恵を受けられるという市のやり方も、反省すべき点があったのではないかと思いますし、地方財政は厳しくなる一方ですので、学習するということの根本に戻らなければならない時期に来ていると考えております。先ほども申し上げたように、公平性ということもありますので、ご理解いただきたいと思います。

○平本委員：教育委員をしているので、市民の方からいろいろご意見を伺う機会があります。

受益者負担について理解はしていますが、地域の中でグループができて文化交流を行っていくことに対して、グループの存続も含めて、市から後押しも必要ではないでしょ

うか。そのへんの兼ね合いが課題だと思います。

○西野課長：自主学習グループと一般の方との差についてですが、自主学習グループは広報紙に催しの掲載スペースがあったのですが、広報広聴課から昨年度の予算編成時期に平成 22 年度は掲載料削減のため、掲載を減らして欲しいという依頼がありました。担当課としましては、自主学習グループへの活動支援として、掲載料として年間 100 万円の単独予算を確保し、自主学習グループが主催される公開講座につきましては、広報掲載と年 3 回まで講師謝礼や施設使用料を補助しております。

なお、来年度は使用料が全額負担となりますので、今後どうするかが課題となってまいります。

次に自主学習グループの登録数ですが、今年度は 224 から 213 へと 11 グループ減っております。しかし、追跡調査したところ、その 6～7 割は登録しないで活動を続けておられます。このことは、自らの意思で自発的に学習活動を続けられている成熟した自主学習グループの本来あるべき形ではないかと考えております。

○中井委員長：これまでの経緯と決定した方針について趣旨は理解できますが、実際に市民の方からいろいろと話を聞くので、そのことを考えつつ、予算編成をしてもらいたいと思います。

○村田委員：先日ノーベル賞を受賞された先生が「日本のような資源のない国は、人と、その人の努力によってできる知識、特に理科系の発展というものが非常に重要だ」というようなことを話されていて、やはり教育が重要だと感じました。生駒市では、現在でも社会教育を含めて多くの充実した事業を実施されており感心していますが、財政的に厳しくても、今後も教育予算の確保をお願いしたいと思います。学校教育についても、子どもたちのために、是非、力を入れて予算要求してください。

それから以前小学校を見学をした際、パソコン室での情報の授業を見せてもらいましたが、中学校でも校内 LAN の整備が完了したということですので、どのように活用されているのか教えていただけますか。

○井上課長：パソコンの活用についてですが、技術家庭の授業や調べ学習でパソコン教室を使っておりますが、先生によっては、授業の中で教室にあるパソコンを使うこともあるようです。小学校に比べますと、やや少ないかもしれませんが、今後も有効活用されるよう進めていきたいと思っております。

○村田委員：預かり保育についてですが、多くの方が利用されているようです。曜日や条件等、いろいろ決まりごとはあると思うのですが、兄弟姉妹の参観の日など、預かってもらえていますか。

○峯島課長：預かり保育は、平成19年度の2学期から導入しておりまして、定着したと感じております。全幼稚園でやっておりますが、規定では、水曜日を除く14時から16時で、就労の場合は制限を設けますが、延長を希望する声にも実情に応じて対応しております。やはり兄弟姉妹の参観日はニーズが高く、園の予定もあるのですが、できるだけ調整して参観日には預かれるよう、小中学校と連携を取りながら行っております。

○平本委員：奈良市ではJR奈良駅近くに一時預かりの施設がありますが、生駒市のように公立の幼稚園で預かってもらえるのは、良い子育て支援だと思います。

○峯島課長：生駒市の場合は、誰でも利用できる一時預かりということではなく、その園に通っている園児を保育時間終了後に預かる形で、兄弟姉妹の参観や病気の時など、いくつか用件がありますが、多くの利用がございします。

また2歳児以下の子どもや、3歳児だけでも幼稚園には4歳から預けたいという保護者もいますので、未就園児への対応として園庭開放も行っており、いろんな選択肢を用意しつつ、子育て支援に取り組んでいるところです。

○平本委員：就労という点では、共稼ぎの家庭が増えているので、保育所の問題もあると思いますが、生駒市はどうですか。保育所と幼稚園では管轄が違うので、国の課題として厚生労働省と文部科学省の連携が必要ですが。

○大津輪部長：全国的には子育て支援へのニーズが高まっていると感じておりますが、生駒市の場合、保護者に次世代育成アンケート調査を実施したところ、保育所と幼稚園と半々ぐらいの希望があり、どちらも一定数を確保できるであろうことがわかりました。幼稚園を希望される割合は、他市町村と比較しても非常に多いと言えます。

幼保一元化の流れは、幼稚園より保育所を希望される方が多く、少子化も影響して幼稚園の経営が立ち行かない自治体の場合であって、本市では検討するには早いと考えております。

○村田委員：保育と教育は違うと思いますので、施設の問題や少子化等、いろいろ課題はあるとしても、親の都合だけではなく、中身をしっかりと検討したうえで、進めるべきだと思います。

○中井委員長：保育所に関しては待機児童の解消は急務だと思います。市としては、予算面や私立幼稚園の活用等も検討しながら、関係部署と連携を図りつつ、今後も多角的に子育て支援に取り組んでいく必要があると思います。

次に、少人数教育についてですが、国の方で小学校低学年の35人学級を考えているとの報道がありますが、生駒市としての今後の見通しと、30人学級の成果も併せて報告してください。

○峯島課長：30人学級の実施にあたり、今年度は生駒南小学校以外で11人の市費講師を配置しております。本市といたしましても、確かな学力育成のための検討委員会からいただいた第4次報告に基き、平成23年度からは小学校2年生での35人学級を考えておりますが、それにより、プラス6人程度の市費講師が必要になると考えております。

国の動きは年度末にしか決まらないと思いますので、講師は確保し、国の施策が間に合えば国の費用で、そうでなければ市費で実施する予定です。

○井上課長：30人学級の成果ですが、アンケートを実施したところ教師からは、「個に応じた指導ができやすい」「子どもの様子が見えやすい」「習熟度差に対応しやすい」「子どもとのふれあいが増えた」等、良い評価が得られております。一方で、人数的には最低ですと、1クラス14～15人になる場合もあり、子どもたちの活動に支障が出ることもありうると聞いております。

○中井委員長：以前から言っているように、個人的には3年生、4年生へと少人数学級の拡大を望みますが、30人に固執するのではなく、2年生を実施可能な35人とするなど、運用を工夫するのは良いことだと思います。引き続き進めてください。

それから、先ほどパソコンについて質問が出たのですが、設置してどう運用するかが重要になってきます。また、数が足りないというのも問題ですので、今後も設置や入替え等、整備に努めるとともに、活用方法についても考慮して取り組んでください。

○井上課長：パソコンは各教室に1台ずつ置けるように努めておりまして、ハード面は充実していると考えております。おっしゃるとおり、いかに活用していくかが重要ですので、子どもがより使いやすいソフトを購入するなど、コンテンツを充実させることを考えているところでございます。

○中井委員長：それから今年は猛暑でしたが、エアコンの設置は来年度できそうですか。財政が厳しく、今年も削減の方向だということは聞いていますし、一気に設置することは無理だと思いますが、設置できれば夏期休業を短縮し、ゆとりのある中で授業を展開することも可能です。

○大津輪部長：猛暑の対応については他市の状況も聞きましたが、扇風機を慌てて確保したということもあったようです。生駒市は、扇風機は既に普通教室に設置済ですが、エアコンの設置となりますと20校ですので、現状では耐震化工事もありますし、予算面で難しいと思います。また、電力供給の面でも配線工事が必要になり、エアコン本体だけでなく工事費もかかるように聞いております。予算的には耐震化が終了すればと思いますが、国の支援がないと地方財政だけでは厳しいですし、全国的に整備が必要となれば、国が何らかの制度を設ける可能性もありますので、時機を見て取り組んでいきたい

と思います。

○中井委員長：今年は特に酷暑でしたので、地球温暖化のことも考えると、今後のことも心配です。国の動きを見ながら、状況が整えば、是非前向きに考えてもらいたいと思います。

○平本委員：先日も申し上げたのですが、再度、意見を言わせてもらいます。中央公民館の図書室ですが、移館の予定があると聞いていますが、現状では狭くて本が読めず、廊下で読んでいる方を見かけます。非常に暗く、何とかならないかと思うのですが、今後図書室がどうなるのか、見通しとソファに座っている人への対応についてはどう考えていますか。また、あの場所は非常口になっているので、消防法など、問題はないのですか。

○上埜館長：消防法については、詳しいことは分かりかねますが、中央公民館は図書専門の施設ではありませんので、読書用の照明ではありませんし、おっしゃっていた場所は他の方も利用されますので、常設の読書スペースとしては整備できません。ご理解いただきたいと思います。

○長田部長：おっしゃるとおり狭いということは認識しております。図書室は駅前再開発のビルの中に入る予定ですが、平成26年度ぐらいになると思います。中央公民館では貸し館業務も有り、部屋も詰まっていますので、現状では、常時、本を読んでいたく場所はロビーしかないのですが、入り口が暗いことは承知しています。電気はつけるようにしていますが、まだ暗いということでしたら現状を見て対処したいと思います。

○平本委員：是非、検討してください。

○中井委員長：空間の活用方法を検討していただき、よりよい状態にしてもらいたいと思います。

次に、小・中一貫教育について、お尋ねします。全国的にも注目されてきていますが、生駒市ではどのように考えていますか。

○井上課長：県内では奈良市、御所市で実施されています。生駒市では今のところ予定はありませんが、平成17年度から市内の幼・小・中の学校間で連携をとり、様々な行事や授業を通じて、興味関心を高める活動を行っているところです。

○中井委員長：新聞報道では2府4県がその方向性を発表していたと思います。するしないは別として、生駒市でも調査・検討してもらいたいと思います。

最後に、市議会で決算に関してどのような質問があったか報告してください。

○大津輪部長：19日に環境文教委員会があり、給食センターのブロック方式の進捗状況と今後の見通し、2時間喫食の達成率等について質問がありました。2時間喫食については、調理器具の改善や配送を工夫することで40%から70%になっておりますが、1箇所のセンターではなかなか難しく、新しいセンターの設置に向け、基本計画を策定し事務を進めているところでございます。

また、学校図書館司書の派遣についてもご質問いただきましたが、一定の評価をいただいているとお答えしたところです。そのほか、少人数学級の今後の見通しや用務員のあり方、情報機器の整備、学校の芝生化等についてご質問いただきました。教育総務部は以上でございます。

○長田部長：昨年度、社会教育委員と図書館運営審議会、公民館運営審議会を一元化したしまして、選任が遅れたことやそれに伴い委員報酬に残が出たことについて質問がありました。

また、野外活動センターの民間委託を7月から開始したことや、「生駒の歴史と文化」の販売状況についても質問がありました。なお、「生駒の歴史と文化」につきましても、書店へ置いてもいいのではないかと提案をいただきまして、書店組合に協力をお願いしたところ、もうすぐ了承を得られる予定でございます。これによって、市民の方々がより入手しやすくなると思います。

そのほか体育施設については、一部グラウンド等が有料になり、管理上の問題から鍵がかけられ、一般には入れないようになっているので、自由に使ってもらってはどうかという意見や、テニスコートの整備等についてもご意見等をいただきました。生涯学習部は以上でございます。

○中井委員長：ほかにございませんか。

それでは、本日はこれにて閉会いたします。

~~~~~

午前11時40分 閉会